

令和7年度

市政執行についての所信

東松島市長 渥美 巖

令和7年第1回定例会の開会に当たり、市政執行に係る私の所信について、その一端をここに申し述べるものであります。

市議会議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

1 市長就任後8年間の歩みと令和6年度の実績

私は、平成29年4月の市長就任後、市長選挙において掲げた7つのマニフェスト及び東松島市第2次総合計画に沿って様々な取組を進め、東松島市の市政運営に邁進してまいりました。

最重要課題と位置づけた取組は東日本大震災からの「復興の加速・完結」であり、宮城県議会議員22年の政務活動で培った、国及び宮城県との良好な関係を最大限に活かし、単なる復旧には留まらない「創造的復興」を目標として、沿岸被災市町のモデルとなるよう復興事業の予算確保と事業推進に努めてまいりました。

その中で、私が目指す「創造的復興」の象徴として、平成31年4月に、宮城県及び防衛省の全面的な協力により、矢本海浜緑地再整備の中でパークゴルフ場及びクラブハウスをオープンすることができました。

また、人口減少を食い止める「地方創生」の象徴として、令和2年4月には、石巻圏域で初となる私立の全日制・全寮制の「日本ウェルネス宮城高等学校」の誘致・開校の実現にも至っております。

さらに、令和2年度には、市道台前・亀岡線等の避難道路及び奥

松島運動公園が竣工・オープンしたほか、鳴瀬桜華小学校の新校舎が完成するなど、復興交付金事業計画に掲げた事業完結に努めた結果、全ての復旧・復興事業が令和4年度をもって完結に至っております。

加えて、平成30年11月5日の津波防災の日には、東日本大震災の記憶と教訓を後世に伝承し、お亡くなりになられた方々の鎮魂と追悼、復興への歩みを伝える場所として「東松島市東日本大震災復興祈念公園」を開設いたしております。

令和3年度からは、東松島市第2次総合計画の後期5か年の基本計画となる「東松島市第2次総合計画後期基本計画」を職員手作りにより策定し、まちづくりの将来像として掲げた「住み続けられ持続・発展する東松島市 ―地方創生のトップランナーを目指す―」の目標を実現していくため、心の復興とともに、地方創生及びSDGsの理念を基調とし、「産業の成長促進と働く場の確保」、「地域全体で次代を担う子どもたちを支える学びと子育て環境の充実」、「安全・安心で誰もが快適に生き生きと暮らせる市民協働の地域社会」を3つの基本理念として掲げ、5つのまちづくりの方向性と、以下に述べる22の重点プロジェクトに沿って、人口減少対策や地域活性化に結びつく各施策を進めてまいりました。

さらに、令和3年4月1日に旧鳴瀬町地域が国から過疎地域に指定されたことを受け、同年12月に策定した「東松島市過疎地域持続的発展計画」に基づき、同地域における人口の維持・確保に向け

た様々な事業を進めてまいりました。

初めに「働く場創出プロジェクト」では、宮城県と連携しながら、トップセールスによる企業誘致等に努め、大曲浜の「みそら工業団地」では、令和6年6月に操業を開始した「まるせい商運株式会社物流センター」をはじめ、これまで32社の企業誘致が実現し、41区画中、立地済み及び立地手続き中の区画が36区画となっております。

また、市内の既存企業への国・県及び本市の助成制度の活用による工場増設等の支援を実施したほか、グリーンタウンやもと工業団地へ約10年ぶりの企業進出となった「マルヒ食品株式会社」及び「株式会社サワ宮城第5工場」が令和6年に操業を開始しております。

加えて、本市が整備した「柳の目地区産業用地北工区」では、令和5年6月に「宮城日野自動車株式会社石巻営業所」、7月に「ネットヨタ仙台株式会社」、8月に「日産プリンス宮城販売株式会社」が相次いで開業しており、これまで取り組んできた企業誘致や施設増設支援の結果、市全体として8年間で約730人の雇用を生み出しております。

次に「基幹産業・農水産業活性化プロジェクト」では、農業については、ほ場整備事業の推進に努めた結果、令和元年度に西小松地区、令和4年度に深谷西地区及び上下堤・川下地区、令和5年度に

下福田・新田地区が事業採択を受けております。

このことにより、平成23年度末時点では、県全体のほ場整備率66パーセントに対し、本市は45パーセントに留まっていたものの、令和5年度末には県全体と同水準の73パーセントまでに上昇しており、今後、全ての事業が完了した場合、ほ場整備率83パーセントを見込んでおります。

また、水産業については、月浜漁港などの生産基盤の整備を進め、担い手の育成支援にも努めた結果、本市の水産業の中心である海苔・牡蠣の水揚額合計で、震災前の平成22年度の17億円に対し、直近の令和5年度では水揚額30億円に迫ろうとしております。

次に「観光振興・交流人口拡大プロジェクト」では、平成30年度に宮城オルレ奥松島コースを開設し、韓国をはじめ市内外から多くの観光客に宮戸地区を訪れていただいた結果、令和5年5月には利用者3万人を達成しております。

令和4年9月には、オランダに事務局がある持続可能な観光地の国際認証団体である「グリーン・デスティネーションズ」が選ぶ、2022年「世界の持続可能な観光地トップ100」に本市が宮城県内で初めて選出されたことに続き、令和5年10月には、スペインに本部がある国連世界観光機関(UNツーリズム)が認定する「ベスト・ツーリズム・ビレッジ2023」に、本市の奥松島地域が東北地方で初めて認定されました。

これら2つの認証を受けた地域は、日本国内では本市を含めて北

海道ニセコ町と岐阜県白川村の3地域のみであり、持続可能な観光に取り組む地域として、令和6年度を「観光元年」と位置づけ、日本三景松島の一角を占める奥松島への観光誘客として、松島・宮戸間の遊覧船定期航路を新設するとともに、観光案内看板を設置するなどして、国内観光客やインバウンド誘客増加に向けた事業の推進を図っております。

そのほか、山形県東根市、福岡県豊前市及び宮城県蔵王町との友好都市締結により、観光物産を中心に交流を図っております。

また、重点プロジェクトの中でも最大のプロジェクトとして取り組んだ道の駅整備については、国土交通省、農林水産省、内閣府、宮城県等関係機関の多大な支援を受け、本市が誇る地域資源を活かした地場製品の販売や飲食提供等による観光、物産の情報発信基地として整備を行い、令和6年11月27日に「道の駅東松島」を開業し、来訪者及び売上高は順調に推移しております。

次に「地方創生・人口減少対策プロジェクト」では、良好な住環境の整備のため、市営下浦住宅4棟の大規模改修工事の実施や、世帯数増加に対応した良質で安価な住宅地提供の必要性を踏まえ、市街化区域に隣接する矢本、小松、大曲及び赤井地区における、将来的な市街化区域拡大を見据えた基本計画を策定しております。

次に「子育て世代応援プロジェクト」では、民間活力により、矢本及び赤井地区に午後8時まで預かり保育が可能な民間保育園を誘致しております。

また、放課後児童クラブについても、市内全ての小学校敷地内又は隣接地に設置し、従来の午後6時までの預かり時間を午後7時まで延長しております。

加えて、18歳までの医療費無償化に取り組んできたほか、小中学校給食費に係る保護者の経済的負担軽減を図るため、「特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条交付金）」を活用し、今年度は約半額の保護者負担軽減を行っております。

次に「福祉・医療体制充実プロジェクト」では、市内3地区の地域包括支援センターを中心に、在宅医療・介護の関係団体と連携し、加齢による身体能力低下の予防等に努めてきたほか、旧矢本中央幼稚園を改修整備し、福祉拠点として「東松島市地域福祉交流プラザ」を開所し、高齢者・障がい者等への支援体制の充実を図っております。

次に「心の復興・心のケア推進プロジェクト」では、震災からの「心の復興」については、災害公営住宅に入居する震災被災者の皆様に寄り添った、心のケア推進に努めるとともに、家賃3割減額を実施しております。

次に「スポーツ健康都市推進プロジェクト」では、令和2年3月20日にギリシャから本市所在の松島基地へ「東京2020オリンピック競技大会」の聖火到着を記念して、「スポーツ健康都市宣言」を行い、市民のスポーツ振興と健康づくりの機運醸成を図るとともに、矢本海浜緑地パークゴルフ場の利活用を呼びかけた結果、年間

5万人以上の利用者があり、市民の健康維持増進に大きく寄与しております。

健康づくりの推進については、高齢者の100歳体操の推進や、疾病の早期発見と重症化予防のため、特定健康診査受診者の自己負担額の無料措置等による受診率向上や保健指導に取り組むとともに、「ひがしまつしま食べメッセ」を産業祭等と同時開催し、食育への意識向上を図ってまいりました。

さらに、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症対策においては、1人10万円の特別定額給付金の迅速な支給、商工事業者等に対する各種協力金の支給や割増商品券の発行、桃生郡医師会及び宮城県石巻保健所等と連携したワクチン接種など、経済対策及び感染防止を実施いたしました。

また、本市の充実した社会体育施設等を活かし、全国・東北大会規模のスポーツ大会の誘致を進め、本市を会場に「東北小学生女子野球交流大会」、「全日本一般男子ソフトボール大会」、「NPGA杯全日本パークゴルフ大会2023」、「北日本スーパー古希軟式野球大会」などが開催され、官民一体となってスポーツの魅力発信に取り組んでおります。

社会体育施設の整備では、震災で被災した奥松島運動公園を移転整備するとともに、ビーチスポーツによる野蒜海岸の活用を図るため、ビーチバレー及びビーチテニスのコート整備や、鷹来の森運動公園内へスケートボードパーク場を整備したほか、「防衛施設周辺

整備統合事業費補助金（8条補助金）」等を活用し、矢本運動公園の体育館新築工事やテニスコート改修工事、鷹来の森運動公園大規模改修工事を実施するとともに、過疎対策事業債を活用した奥松島運動公園多目的運動場へのナイター照明設備、多目的グラウンド管理棟などの整備を実施しております。

次に「学力向上プロジェクト」では、市内小中学校の夏休みを4日間短縮及び2学期制の導入で学習時間を確保するとともに、令和2年度に全ての市内小中学校への電子黒板の配置、国のGIGAスクール構想に基づいた1人1台の電子タブレット整備等を実施し、ICTを用いた教育環境整備による学力向上を図ってまいりました。

学校の施設整備では、赤井南小学校の増築及び大規模改修工事、矢本東小学校及び矢本第一中学校のプール改築工事、同校の校庭拡張工事、赤井小学校講堂改築工事等を実施したほか、現在大曲小学校改築工事を実施しております。

加えて、全小中学校へのエアコン設備についても、県内自治体に先駆けて整備し、子どもたちの学ぶ環境の充実を図っております。

また、友好都市との子ども交流について、平成3年から実施してきた北海道更別村との「海と大地子ども交流事業」を継続実施するとともに、今年度は東京都大田区との子ども交流として児童18人が参加した2泊3日の東京研修を実施しております。

さらに、宮城県主催による「第43回北方領土の日 宮城県東松

島集会」の事前研修として、令和6年8月に中学生18人参加による北方領土青少年現地視察を実施しております。

次に「松島基地との共存共栄プロジェクト」では、基地との共存共栄を図るため、松島基地司令に対して安全飛行及び騒音対策の徹底を要請してきたほか、防衛省の各種補助金や交付金等について、市民の民生安定に向け、東松島市コミュニティセンター及び小野市民センターの大規模改修工事や市内各所の市道の新設及び改良工事など公共施設整備等に積極的に活用してまいりました。

また、補助対象事業の拡充と補助金の増額について、これまで粘り強く要望してきた結果、令和7年度から定額補助を定率補助とする改正が行われることとなり、今後の各種補助金等の増額に結び付けております。

次に「SDGs普及啓発プロジェクト」では、平成30年6月に全国29自治体の一つとして「SDGs未来都市」に選定されたほか、令和4年6月には環境省から全国26自治体の一つとして、「第1回脱炭素先行地域」に宮城県内で唯一選定されております。

「持続可能な行財政運営プロジェクト」では、各種施策の実現に向け、国及び宮城県の財源の有効活用を図り、計画的かつ効率的で持続可能な行財政運営を進めてまいりました。

行政運営を担う市職員については、研修充実により資質向上を図るとともに、市民に分かりやすく、機動的・効率的な市役所の体制構築に努めてきたほか、市町村アカデミー等へ職員を派遣し、専門

的知識の向上を図るとともに、国土交通省、内閣府、環境省及び宮城県へ職員を派遣しております。

宮城県との関係では、平成8年度から「宮城県土木部所管事業に関する要望会」や「農林水産業等の振興に関する要望会」を毎年度開催し、諸課題の解決に向けて取り組んでまいりました。

なお、令和6年元日に発生した能登半島地震に対する災害支援においては、宮城県と連携し、支援物資や見舞金に加え、第6陣にわたって市職員を被災自治体へ派遣し、東日本大震災で培った災害復旧に関する助言等を行ったほか、県の対口支援先である能登町へ職員1人を長期派遣し、被災地支援を実施しております。

また、利便性の高い行政サービスの提供のため、毎年度市内8地区での市政懇談会や、地区自治会長会議などを通じて、地域意見の施策反映に努めるとともに、多様な手法による行政情報の提供のほか、国の動きを踏まえたデジタル化推進の一環として、マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付や、庁舎窓口への自動証明書交付機の設置を実施しております。

さらに、市内における公共交通体制の充実による交通弱者と公共交通空白地帯の解消を図るため、デマンド型乗合タクシー「らくらく号」を運行する中で、自動車運転免許返納者への利用促進などにより、令和6年11月に利用者40万人を達成しております。

加えて、安全・安心のまちづくりに向けて、本市の防災拠点として令和2年度に東松島消防署庁舎が完成するとともに、その拠点機

能を効果的に活用し、防災訓練の充実や消防団員の確保、自主防災組織の研修など、防災体制の強化を図ってまいりました。

特に本市消防団は、長年にわたる消防活動が他の模範になると認められたことや、これまでの全国消防操法大会における功績が称えられ、令和5年に日本消防協会長から最高名誉となる「特別表彰まとい」を受章しております。

また、令和4年5月10日に宮城県が公表した新たな津波浸水想定に伴い、有事対応の見直しが必要となったことを踏まえ、津波ハザードマップの改訂と併せて、洪水や土砂災害等の災害情報を掲載した総合防災マップを作成し、市内全世帯へ配布するとともに、現在矢本運動公園内に津波避難タワーを建築しており、今年度完成予定となっております。

さらに、女川原子力発電所に係る宮城県の「核燃料税交付金」について、私が代表幹事を務める「UPZ関係自治体首長会議」を通じて、令和5年度に宮城県に対して当該交付金の交付対象拡大の要望を実施した結果、今年度初めて関係自治体へ配分する「核燃料税交付金」の予算措置が行われております。

なお、組織体制の強化を図るため、「UPZ関係自治体首長会議」を廃止し、令和6年12月に私が会長に就任した「女川原子力発電所UPZ関係自治体協議会」において、更なる交付額の増額等を求めてまいります。

以上が、市長就任後8年間の歩み及び令和6年度の主な取組成果であります。

2 令和7年度の市政推進の基本的考え方と「まちづくりの方向性」に沿った各取組について

東日本大震災において甚大な被害を受けた本市は、これまで国、宮城県、全国の自治体をはじめ国内外からの多大な御支援と御協力により、震災復興の取組を進め、その取組成果の上に立ち、震災後の本市の方向性を定める「東松島市第2次総合計画後期基本計画」を令和3年度からスタートさせ、これまで各施策に取り組んでまいりました。

令和7年度は、これまで実施してきた各種施策の推進とともに、「東松島市第2次総合計画」及び「後期基本計画」の最終年度にあたることから、後期基本計画に掲げた5つのまちづくりの方向性及び重点プロジェクトの達成に向けて、事業を確実に実施してまいります。

なお、本年4月に市長・市議会議員選挙を控えていることから、当初予算は骨格予算として編成し、すでに債務負担行為や国の補助額等が確定している継続事業を中心とした予算を計上しております。

(1) まちづくりの方向性 1

「産業と活力のある住みたくなるまち」

まず「基幹産業としての農林水産業の活性化」について、農業分野では、現在事業実施中の県営ほ場整備事業である西小松地区、深

谷西地区、上下堤・川下地区、下福田・新田地区の面工事事業を主とし、高松地区については、令和8年度事業採択を目指してまいります。

水産業分野では、農林水産省の「地域水産物供給基盤整備事業補助金」を活用した月浜漁港護岸新設工事等、生産基盤の整備を実施するなど、一次産業の振興を図ってまいります。

次に「地域の資源を生かした観光の振興」では、全国で3地域だけとなる「世界の持続可能な観光地トップ100」及び「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」の両方に選出されたメリットを最大限に活かし、宮城オルレ奥松島コースなど宮戸地区等の観光資源と連携した誘客や、松島・宮戸間の遊覧船定期航路を活かした取組を進めるとともに、本市観光の目玉でもある航空自衛隊松島基地所属の「ブルーインパルス」を活用した観光振興にも取り組んでまいります。

また、今年度開業した「道の駅東松島」について、年間100万人の目標達成に向けて、指定管理者である株式会社東松島観光物産公社と連携を図りながら、本市の一次産業及び製造業の振興、地域活性化に向けて販売額の確保に努めてまいります。

加えて、東松島夏まつり、松島基地航空祭、鳴瀬流灯花火大会及び産業祭等を継続支援してまいります。

次に「商工業振興・企業誘致と働く場の確保」では、更なる企業誘致に向けたトップセールスを実施していくほか、宮城県と連携し、進出を希望する半導体関連企業等の誘致に努めてまいります。

また、東松島市商工会や関係機関等と連携して起業支援や事業承継等の後継者対策に努めるとともに、「ひがしまつしま3割増商品券」を発行するなど、商工業の振興を図ってまいります。

次に「移住・定住の促進」では、東京のふるさと回帰支援センター等と連携し、おためし移住、空き家の活用、地域おこし協力隊等の制度を活用しながら、移住・定住の推進を図ってまいります。

(2) まちづくりの方向性2

「子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち」

初めに、本市の令和6年中の出生者が197人、死亡者が545人で348人の自然減となっており、令和5年の自然減269人から大きく増加していることから、私としては、危機感を感じており、令和7年度は、今後持続可能なまちづくりを進めていく上で、更なる人口減少対策及び子育て支援に注力していく必要があると考えております。

まず「子育て環境の充実」では、前年度に引き続き子育て世帯の支援とサポート体制の充実を図るため、市内の公立保育所・私立保育園及び放課後児童クラブの受入可能時間の延長や、18歳までの医療費無償化を継続してまいります。

また、保護者の経済的負担軽減を図るため、令和5年度から開始している防衛省の9条交付金を活用した学校給食費の軽減措置について、今年度の約半額支援から、3分の2の負担軽減となるよう

支援していくほか、新規事業として出生から1年間、対象となる世帯へ月額2,500円のおむつ等購入券を支給してまいります。

次に「高齢者・障がい者等への支援充実」では、引き続き市内3地区の地域包括支援センターを中心に、高齢者や障がい者等への支援の充実を図るとともに、在宅医療・介護の関係団体と連携し、切れ目ない支援体制の構築や加齢による身体能力低下の予防に努めてまいります。

また、「重層的支援体制整備事業」の令和8年度からの本格実施に向けて、「東松島市地域福祉交流プラザ」を拠点に、東松島市社会福祉協議会と連携を図りながら、支援体制の整備を進めてまいります。

次に「健康づくりの推進」では、本市は令和2年の「スポーツ健康都市」宣言以来、スポーツ振興を中心とした取組を実施してまいりましたが、令和7年度は「健康」をテーマに置きながら、生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、生活習慣改善への取組や、特定健康診査自己負担額の無料継続や、がん検診等の受診率向上により、早期発見と治療に繋げ、健康寿命の延伸を図ってまいります。

次に「心の復興と地域コミュニティの充実」では、災害公営住宅に入居する震災被災者の皆様に寄り添った、心のケア推進に努めるとともに、家賃3割減額を継続実施してまいります。

また、これまでまちづくり協議会へ指定管理により委託を行っていた市内7か所の市民センター業務について、市直営化に移行いた

しますが、サービス低下とならないよう、市と地域が協働でまちづくり事業に取り組んでまいります。

併せて、「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金（8条補助金）」を活用し、北赤井地区コミュニティ供用施設の大規模改修工事を実施していくほか、道地地区コミュニティ供用施設の大規模改修工事について、事業採択後速やかに取り組んでまいります。

（3）まちづくりの方向性3

「次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち」

まず「子どもたちの可能性を広げ伸ばす学力の向上」では、夏休み期間の短縮と2学期制による6日間の学習機会の確保を継続してまいります。

また、市内全ての小学校が文部科学省の外国語教育課程特例校指定を受けており、更なる英語教育や国際理解の充実を図るとともに、外国語指導助手（ALT）の活用と小学生の英語検定チャレンジ事業への補助を継続してまいります。

加えて、安全で快適に学べる教育環境整備として、引き続き大曲小学校改築工事を進めるとともに、矢本東小学校冷温水発生器改修工事を行うなど市内教育施設の整備充実を図ってまいります。

次に、コミュニティ・スクールを中心に「地域と一体となった豊かな心の育成と生涯学習の推進」を図っていくとともに、防衛省の8条補助金を活用し、引き続き図書館増築・改修工事を進め、早期

開館を目指してまいります。

友好都市との子ども交流については、引き続き北海道更別村との「海と大地子ども交流事業」及び東京都大田区との子ども交流を実施するとともに、新たに蔵王町とも子ども交流を実施するほか、市制施行20周年記念事業として、蔵王町及び山形県東根市のスポーツ少年団との交流大会を開催してまいります。

次に「文化の継承と創造」では、国史跡の里浜貝塚や赤井官衙遺跡群を中心とした歴史的遺産の保存、活用や情報発信を積極的に進めるとともに、過疎対策事業債を活用し、文化財収蔵施設等整備工事を進めてまいります。

次に「全世代にわたるスポーツの振興」では、スポーツ施設の充実のため、防衛省の8条補助金を活用し、引き続き鷹来の森運動公園大規模改修工事を進めるとともに、新たに令和7年度に予定されている国民スポーツ大会ビーチバレー東北ブロック予選に向けた野蒜海岸ビーチコート区画整備を実施してまいります。

また、本市の充実したスポーツ施設を活かし、全国・東北大会等の大規模なスポーツ大会や、大学、障がい者スポーツ団体等の合宿誘致に引き続き取り組んでまいります。

さらに、矢本海浜緑地パークゴルフ場や宮城オルレ奥松島コースを積極的に活用し、「スポーツ健康都市」として市民の健康づくりやスポーツに親しむ機会の拡充を図ってまいります。

(4) まちづくりの方向性4

「災害に強く安全で快適で美しいまち」

まず「災害に強いまちづくりの推進」では、今年度矢本運動公園内に整備している津波避難タワーを活用した市総合防災訓練を実施し、市民の皆様への避難時における意識醸成を図っていくほか、内陸部への避難道路の整備に向け、市道牛網・関下線の測量設計を実施してまいります。

また、女川原発災害時に宮城県の避難退域時検査場所となる、鷹来の森運動公園へのアクセス道路「一般県道大塩小野停車場線」について、車道片側2車線への早期拡幅整備に向けて、引き続き宮城県に対し強く要望してまいります。

次に「消防・交通安全・防犯体制の強化」では、既存の消防組織や女性防火クラブを維持するとともに、第5分団の消防ポンプ積載車1台を更新し、消防体制の充実を図ってまいります。

また、交通安全では、令和5年6月からの交通死亡事故ゼロを今後も継続することを目指し、市民の皆様へ交通安全啓発を行うとともに、宮城県公安委員会へ信号機や横断歩道等の設置を要望してまいります。

防犯については、防犯実働隊等の協力を得て、事件・事故のない明るいまちづくりに努めてまいります。

次に「快適で美しい自然環境の形成と保全」では、「第1回脱炭素先行地域」に選定されたメリットを活かし、脱炭素社会の実現に

向けて、共同提案者である「一般社団法人東松島みらいとし機構(H O P E)」が先行地域の野蒜地区で取り組む事業と連携していくほか、市民及び事業者向けの太陽光発電設備等の導入支援を継続実施してまいります。

加えて、経済産業省の「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金」を活用して、鳴瀬未来中学校、鳴瀬桜華小学校及び大曲小学校への太陽光パネル設置工事を実施してまいります。

また、日本三景松島の一角を占める奥松島の美しい景観の保全と快適なビーチスポーツ環境の形成を図るため、引き続き野蒜海岸での市民総参加によるビーチクリーン作戦を実施してまいります。

次に「良好な住環境の整備」では、良質で安価な住宅地の提供を目指し、今年度解体工事が完了した牛網別当住宅跡地の開発について、民間活力により実施するほか、柳の目南工区の宅地開発や市街化区域に隣接する矢本、小松、大曲及び赤井地区の市街化区域の拡大に向けて取り組んでまいります。

次に「安全で利便性の高い交通環境の充実」では、防衛省の「8条補助金」及び「9条交付金」を活用して、市道新沼・上河戸線、百合子線、川前三2号線の改良舗装工事を実施するとともに、緊急自然災害防止対策事業を活用して市道鷺塚99号線及び五味倉線の冠水対策工事を実施してまいります。

また、下小松踏切の踏切改良整備については、J R東日本東北本部から平面交差での拡幅改良に同意を得たことから、国土交通省等

で組織する「下小松踏切道改良協議会」を設立し、早期の踏切道改良計画の承認を目指してまいります。

さらに、デマンドタクシー「らくらく号」については、免許返納者や高齢者等交通弱者の移動手段の確保を図るため、引き続き平日7台、土曜日6台、週6日の運行体制で実施してまいります。

(5) まちづくりの方向性5

「持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち」

まず「効率的で持続可能な行財政運営」では、これまで申し上げた各施策を実現し、本市の行財政運営を持続可能なものとするため、財政状況を市民の皆様に分かりやすく示すとともに、国及び宮城県等の財源の効果的活用を図り、健全かつ安定的な財政運営に努めてまいります。

また、ふるさと納税推進に当たっては、本市にとって大切な財源でありますので、寄附額を伸ばせるよう、返礼品取扱事業者の皆様のご協力をいただきながら、官民一体となって取り組んでまいります。

次に「国・宮城県及び多様な主体との連携」では、これまで築いてきた国、宮城県、航空自衛隊松島基地、友好都市等のほか、民間事業者及び大学、NPOなど、多様な主体との連携をさらに深めていくとともに、市民の皆様との対話を密にし、市政懇談会や地区自治会長会議等を通じて、施策への意見反映に努めてまいります。

特に、航空自衛隊松島基地との関係では、基地との共存共栄を図るため、松島基地司令に対して引き続き安全飛行及び騒音対策の徹底を要請するとともに、防衛省には、市民の民生安定施策の推進に向け、補助対象事業の拡大を要望してまいります。

さらに、国との関係では、「道の駅東松島」の開業に伴い、三陸自動車道下り線矢本パーキングエリア利用者も、上り線の「道の駅東松島」への利用が可能となる連絡歩道橋の設置を要望してまいります。

また、「石巻新庄酒田道路」の整備に当たっては、災害時の避難経路を確保するため、大崎・山形方面へ乗入れ可能となる赤井北田地区へのランプ設置について、引き続き国土交通省へ要望してまいります。

宮城県との関係では、引き続き「宮城県土木部所管事業に関する要望会」及び「農林水産業等の振興に関する要望会」を開催していくほか、福祉施策に関しても新たに要望会を開催してまいります。

また、石巻圏域定住自立圏構想の具現化に向け、引き続き中心市の石巻市と一体となって、定住に必要な都市及び生活機能を整備し、圏域全体の魅力の向上と活性化を図り、関係市として女川町とともに持続可能な圏域社会を構築してまいります。

次に「利便性の高い行政サービスの提供」では、今年度庁舎内に導入した自動証明書交付機の積極的な活用を図るとともに、市民センターが市直営に移行することから、市民の皆様が相談しやすい窓

口体制を構築していくほか、市ホームページや公式LINEを活用して、積極的な情報発信を実施してまいります。

なお、広報紙の発行について、経費節減の観点で踏まえ震災前の月1回へ移行いたしますが、引き続き市民の皆様へ分かりやすい市政運営や、イベント等の情報発信に努めてまいります。

加えて、令和7年4月1日に本市が市制施行20周年を迎えることから、4月2日に記念式典を実施するとともに、これまでの本市の歩みを記した東松島市史の発行や、市政功労者表彰式等を記念の年にふさわしい内容として実施してまいります。

3 所信推進に向けて

以上、「東松島市第2次総合計画後期基本計画」の5つのまちづくりの方向性に沿って、令和7年度の所信として市政推進に係る基本的な考え方や取組の一端を申し述べてまいりました。

計画年度最終年を迎えるに当たり、これまで取り組んできた様々な施策について、確かな成果を市民の皆様にも実感していただけるよう、「後期基本計画」で掲げた方向性に沿って、計画目標の実現に向けた取組を進めてまいります。

結びに、私は、先般2月7日の令和6年度第11回定例記者会見において、報道機関の皆様からの質問を受け、4月に東松島市長としての4年間の任期満了を迎えるに当たり、来たる4月20日告示予定の市長選挙に3選を目指し、立候補する意志を固めたことを表

明いたしました。

東松島市の発展と市民の皆様の幸せを何よりも大切にし、矢本町職員として培った行政経験と、宮城県議会議員22年、市長8年の政務活動を通じて築いてきた、国及び宮城県等との良好な関係を最大限活かし、令和7年度も歩みを止めることなく、市民の皆様の負託に応えるため、地方創生及びSDGsの共通の理念である「住み続けられるまちづくり」に向け、市議会と連携しながら、職員と一丸となって全力で市政運営に邁進してまいります。

市民の皆様をはじめ、議員各位の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、令和7年度市政執行についての所信といたします。

令和7年2月12日

東松島市長 渥 美 巖